

佐賀県規則第29号

佐賀県聴聞規則の一部を改正する規則

佐賀県聴聞規則（平成6年佐賀県規則第54号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後																																				
様式第11号（第13条関係） その 1 <table><tr><td>略</td><td>第</td><td>号</td></tr><tr><td></td><td>年</td><td>月 日</td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr></table> その 2 <table><tr><td>略</td></tr></table> 備考 略 様式第12号（第13条関係） <table><tr><td>略</td><td>第</td><td>号</td></tr><tr><td></td><td>年</td><td>月 日</td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr></table> 備考 略	略	第	号		年	月 日	略			略	略	第	号		年	月 日	略			様式第11号（第13条関係） その 1 <table><tr><td>略</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td colspan="4">略</td></tr></table> その 2 <table><tr><td>略</td></tr></table> 備考 略 様式第12号（第13条関係） <table><tr><td>略</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td colspan="4">略</td></tr></table> 備考 略	略	年	月	日	略				略	略	年	月	日	略			
略	第	号																																			
	年	月 日																																			
略																																					
略																																					
略	第	号																																			
	年	月 日																																			
略																																					
略	年	月	日																																		
略																																					
略																																					
略	年	月	日																																		
略																																					

附 則

この規則は、公布の日から施行する。